限定承認公告

本籍福井県敦賀市鋳物師町五一六番地、最後の住所大阪府高槻市城西町一〇番二七号
被相続人　亡　髙村　宏

右被相続人は平成二十一年十二月二十二日死亡し、その相続人は平成二十三年一月二十一日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十八日
福井県敦賀市金山六〇号一番地の一二
限定承認者　前田　理佳

限定承認公告

本籍大阪府藤井寺市川北三丁目一番、最後の住所大阪府藤井寺市川北三丁目一番六号
被相続人　亡　田中　國夫

右被相続人は平成二十二年八月一日頃から同年同月十日頃までの間に死亡し、その相続人は平成二十三年一月十九日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十八日
大阪府藤井寺市春日丘二丁目六番三二号
相続財産管理人　乾　恵美

限定承認公告

本籍福岡県宮若市小伏六七九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　石松　義孝

右被相続人は平成二十二年七月二十六日死亡し、その相続人は平成二十三年一月十九日福岡家庭裁判所直方支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十八日
福岡県宮若市小伏六七九番地
限定承認者　石松　コト

任意清算公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日をもって、解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月二十八日
名古屋市緑区鳴海町字作町二八番地
合資会社まる芳
代表社員　林　**隆**

社債権者集会決議認可公告

平成二十二年十二月二十四日開催の当社第一回第二回、第三回、第四回少人数利付私募債社債権者集会の左記決議について裁判所の認可（徳島地方裁判所平成二十三年一月十二日決定）を得ましたので公告いたします。

社債権者各位

記

株式会社デンタスが平成十八年二月八日に発行した第一回少人数利付私募債の償還期限を以下のとおり変更する。

償還期限

「平成二十三年二月七日」を「平成二十六年二月七日」に変更する。

株式会社デンタスが平成十八年四月一日に発行した第二回少人数利付私募債の償還期限を以下のとおり変更する。

償還期限

「平成二十三年三月三十一日」を「平成二十六年三月三十一日」に変更する。

株式会社デンタスが平成十八年六月一日に発行した第三回少人数利付私募債の償還期限を以下のとおり変更する。

償還期限

「平成二十三年五月三十一日」を「平成二十六年五月三十一日」に変更する。

株式会社デンタスが平成十八年七月一日に発行した第四回少人数利付私募債の償還期限を以下のとおり変更する。

償還期限

「平成二十三年六月三十日」を「平成二十六年六月三十日」に変更する。

平成二十三年一月二十八日
徳島県徳島市問屋町四十八番地
株式会社デンタス
代表取締役　島　文男

訂正公告

平成二十三年一月十二日掲載の左記会社に係る合併公告中、乙の最終貸借対照表の開示状況「http://www.umezawa-web.jp/umezawa-web/koukoku/07.pdf」とあるは「http://www.umezawa-web.co.jp/umezawa-web/koukoku/index.html」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年一月二十八日
東京都中央区八丁堀二丁目一〇番九号
（甲）三井食品株式会社
代表取締役　水足　眞一
愛知県名古屋市東区東桜二丁目一五番四号
（乙）株式会社梅澤
代表取締役　鈴木　重一

金融商品取引業者の解散の公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催予定の当社臨時株主総会での承認を前提として同日付で解散することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

平成二十三年一月二十八日
東京都千代田区丸の内一丁目八番一号
ジェイ・レップ・インベストメント株式会社
代表取締役　若林　要

正誤

ページ	段	行	誤	正
三四一		五～七	払戻しの日における帳簿価額又は取得日における帳簿価額のいずれか低い額	帳簿価額

（原稿誤り）

平成二十二年十二月二十七日（号外第二百七十五号）金融庁告示第百三十号（最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件）

一〇三	下	終りから一四	Δt_kは、$t_k - t_{k-1}$	Δt_kは、$t_k - t_{k-1}$
一〇四	上	〃 一	一六相関係数	相関係数
一〇七	〃	〃	LGD）＋	LGD）＋
一一七	〃	〃 一	一〇内部格付手法運採用最終指定親会社	内部格付手法採用最終指定親会社

（印刷誤り）

九二	上	八	$H=H_m\sqrt{\frac{N_R-(T_M^{-1})}{T_M}}$	$H=H_m\sqrt{\frac{N_R-(T_M-1)}{T_M}}$
一〇一	下	終りから一七	提供者のPD	提供者のPD
一〇四	上	一五	$(K)=0.04)$	$(R)=0.04)$
一二四	〃	二	$-K[L_{INR}]$	$-K[K_{INR}]$
〃	〃	〃	$K_{INR})(K_{INR}<L$のとき）	$K_{INR})\quad (K_{INR}<L$のとき）
〃	〃	六	L）	L）

平成二十二年十一月二十六日（号外第二百四十七号）厚生労働省告示第三百九十九号（独立行政法人雇用・能力開発機構が民間等出資に係る不要財産を譲渡したときに厚生労働大臣が算定する金額の算定基準を定める件）

（原稿誤り）

六八	三	二三～二五	譲渡の日における帳簿価額又は取得日における帳簿価額のいずれか低い額

平成二十三年一月二十七日（号外第十七号）掲載の（甲）株式会社鉄人化計画、（乙）株式会社アイディアラボに係る合併公告及び決算公告（枠組）中

（印刷誤り）

九四	三	枠中	効力発生日は平成二十三年二月二十八日	効力発生日は平成二十三年三月一日

◉号外　一月二十八日付第一八号一
六〇ページ●同日付政府調達第一八号五六ページ●二
一七六回）参会追録一一二ページ

明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

平成二十二年十二月十四日付（第

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）